

# 防災安全対策特別委員会 案件一覧

(令和6年4月16日開催分)

## ○所管事務報告 6件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者(所管課長名等)
総務部	1	防災アプリ及び防災ポータルサイトの機能拡充について	1	土屋 防災危機管理課長
	2	民間企業との災害時協力協定の締結について	2	長谷川 防災計画担当課長
	3	令和6年度 大田区防災関係事業スケジュール	3	石塚 防災支援担当課長
	4	土砂災害(特別)警戒区域へのポスティングについて	4	
まちづくり推進部	5	耐震化助成事業に係る取組みについて	1	立花 まちづくり推進部副参事 (耐震改修担当)
	6	東馬込二丁目がけ対応における命令等の一部変更について	2	石原 建築調整課長

## 防災アプリ及び防災ポータルサイトの機能拡充について

大田区防災アプリ及び大田区防災ポータルサイトを以下のとおり機能拡充しました。

### 1 新機能の提供開始日

令和6年4月15日（月）

### 2 拡充内容

	防災アプリ	防災ポータルサイト
①防災行政無線に関する機能の提供開始	文字・音声による放送内容の確認機能の提供開始	/
	緊急時には、プッシュ通知で放送内容を発出	
②「緊急情報」の配信	「お知らせ」欄を「お知らせ・緊急情報」欄に変更	「お知らせ」欄上部に「緊急情報」欄を追加
	「緊急情報」は、文字情報に加え音声確認も可能	
③対応言語の拡充	フィリピン語、ベトナム語、タイ語、ヒンディー語、インドネシア語、ネパール語を追加（計10言語）	131言語対応済み
④トップ画面のバナーリンクの改善	以下のバナーリンクを設置	以下のバナーリンクを追加
	大田区の防災情報（気象庁）、大田区健康支援ハンドブック、その他関連リンク	

### 3 機能拡充に伴う周知

区報（4月21日号）への記事掲載のほか、区ホームページ、区公式X、区設掲示板でのポスター掲出（4月9日～22日）、本庁舎・特別出張所等でのチラシ配架等を行う。

③メニューバーから選択

# 大田区防災

アプリ

TOP 防災マップ 交通・ライフライン コミュニティ

## 避難情報

避難に関する情報です。避難指示等の発令状況、避難所などの施設の一覧などが確認できます。

## 防災マップ

避難情報マップや避難所マップ、震災、風水外、土砂災害のハザードマップなどが確認できます。

## 防災行政無線

防災行政無線の放送内容を確認できます。

## お知らせ・緊急情報

区からの情報と緊急情報を確認できます。

## わが家の防災チェックBOOK

大田区の防災情報 (気象庁)

関連リンク

## 大田区健康支援ハンドブック

# 大田区防災ポータル

Ota-ku disaster prevention portal

文字サイズ 縮小 拡大 音声読み上げ

## 緊急情報

現在、緊急情報はありません

## お知らせ

お知らせ一覧

2023/11/07 08:50 ★気象情報・地震情報などは、「気象情報」のページからご覧ください★  
お知らせ本文 お知らせ本文 お知らせ本文 お知らせ本文 お知らせ本文

2023/09/26 08:20 ★今やろう、「防災」「減災」—今年は関東大震災から100年の節目です★  
被害想定や、効果的な対策を確認し、あらためて地震への備えを進めましょう！詳しくは、大田区ホームページをご確認ください。

## 大田区防災行政無線バックナンバー

## 大田区 ホームページ

## 大田区の気象情報

## 大田区の防災情報 (気象庁)

## 大田区健康支援ハンドブック

## 避難情報

- 避難指示等
- 避難所・水害時緊急避難場所一覧
- 帰宅困難者一時滞在施設一覧
- 緊急医療救護所一覧
- 災害用伝言ダイヤル

## 公共情報

- 鉄道運行情報
- バス運行情報
- 電気・ガス・水道・下水道
- 通信 (携帯、固定)
- 道路

## 防災マップ

- 避難情報マップ
- 避難所・水害時緊急避難場所マップ
- 帰宅困難者一時滞在施設マップ
- 緊急医療救護所マップ
- 各種防災マップ (ハザードマップ)

## 気象情報

- 特別警報・警報
- 地震情報
- 気象情報・注意報
- 天気予報
- 台風情報
- 津波情報
- 河川水位情報

## WEB版 わが家の防災チェックBOOK

災害に備える	地震に備える	水害に備える
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災情報を収集しよう</li> <li>家庭内備蓄 ~水や食料、生活用品の備蓄~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが家の耐震チェック</li> <li>室内の安全確保</li> <li>地震が発生したら (在宅時)</li> <li>地震が発生したら (外出時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象について知ろう</li> <li>家屋を浸水から守る!</li> <li>風水害からの避難のポイント</li> <li>マイタイムラインを作ろう</li> </ul>

お問い合わせ

関連リンク

Twitter

防災アプリ

防災安全対策特別委員会 令和6年4月16日
総務部 資料2番
所管 防災危機管理課

## 民間企業との災害時協力協定の締結について

総務部防災危機管理課、株式会社東京流通センター、株式会社まつのとの三者間で、災害時協力協定を締結したことを報告する。

### 1 概要

大田区地域防災計画に基づき、災害時において、円滑に物資を受け入れ、区内各避難所等へ輸送するための積換え及び輸送体制の構築を目的とした災害時協力協定を令和6年3月6日に締結した。

### 2 協定の内容

- (1) 地域内輸送拠点における災害時輸送活動を行うために必要な場所及び付帯設備の提供
- (2) 地域内輸送拠点内及びその周辺の被災状況の把握と情報提供
- (3) 災害時輸送活動を行うための人員派遣
- (4) 災害時輸送活動を行うために必要な車両・フォークリフト等荷役機器・什器・消耗品等の提供
- (5) その他当区の協力要請又は相手方の自主的な申し出により提供可能なもの

### 3 協定相手方

- (1) 株式会社東京流通センター
- (2) 株式会社まつの

### 4 相手方団体の所在地

- (1) 東京都大田区平和島六丁目1番1号
- (2) 東京都大田区平和島六丁目1番1号

防災安全対策特別委員会 令和6年4月16日
総務部 資料3番
所管 防災危機管理課

令和6年度 大田区防災関係事業スケジュール

※令和6年4月1日現在

日 程	事 業 名 (時 間・会 場)
4月 21日 (日)	矢口消防少年団 卒入団式 (午前・カムカム新蒲田)
4月 21日 (日)	蒲田消防少年団 卒入団式 (午前・蒲田消防署)
4月 28日 (日)	子どもガーデンパーティー (午前、午後・区内10会場)
4月 29日 (月・祝)	田園調布消防少年団 卒入団式 (午前・嶺町集会室)
5月 12日 (日)	大田区合同水防訓練 (午前・大森ふるさとの浜辺公園)
5月 26日 (日)	田園調布消防団消防操法大会 (午前・多摩川清掃工場)
5月 26日 (日)	大森消防少年団 卒入団式 (午後・大森スポーツセンター)
6月 9日 (日)	大森消防団消防操法大会 (午前・調整中)
6月 16日 (日)	蒲田消防団消防操法大会 (午前・東糀谷防災公園)
6月 23日 (日)	矢口消防団消防操法大会 (午前・キャノン株式会社)
6月下旬～10月下旬	マイ・タイムライン講習会 (午前、午後・田園調布せせらぎ館、大森地域庁舎ほか)
7月～3月	マイ・タイムライン出前講座

日 程	事 業 名 (時 間・会 場)
8月30日(金)～9月5日(木)	防災週間フェア
8月31日(土)～9月1日(日)	防災アトラクション (午前、午後・大森スポーツセンター)
9月 16日(月・祝)	地域安全大田区民のつどい (午後・大田区民ホールアプリコ)
9月 23日(月・祝)	市民消火隊等合同訓練(蒲田消防署管内) (午前・東糞谷防災公園)
10月 26日(土)	東京都消防団操法大会 (午前、午後・消防学校)
10月 27日(日)	市民消火隊等合同訓練(大森消防署管内) (午前・ふるさとの浜辺公園駐車場)
11月 17日(日)	市民消火隊等合同訓練(田園調布及び矢口消防署管内) (午前・多摩川清掃工場)
11月 24日(日)	大田区内消防団合同点検 (午前・平和の森公園)
12月中	詐欺被害撲滅のつどい (調整中・大森北四丁目複合施設(予定))
1月 12日(日)	蒲田消防団始式 (午前・産業プラザP i O)
1月 12日(日)	田園調布消防団始式 (午後・池上会館)
1月15日(水)～1月21日(火)	防災とボランティア週間フェア
1月 19日(日)	大森消防団始式 (午前・池上会館)
1月 26日(日)	矢口消防団始式 (午前・カムカム新蒲田)
3月 1日(土)	防災市民組織等感謝状贈呈式 (午後・池上会館)

防災安全対策特別委員会 令和6年4月16日
総務部 資料4番
所管 防災危機管理課

## 土砂災害(特別)警戒区域へのポスティングについて

### 1 目的

土砂災害(特別)警戒区域の住民が、いざという時に適切な避難行動をとれるよう、対象世帯に対して本格的な出水期を迎える前に啓発チラシを配布し、風水害への防災意識高揚を図る。

### 2 対象地域

入新井・馬込・池上・新井宿・嶺町・田園調布・鶉の木・久が原・雪谷・千束特別出張所管内

### 3 対象世帯数

約 1,400 世帯

### 4 配布時期

令和6年5月中旬から順次配布予定

### 5 配布物

土砂災害(特別)警戒区域への啓発チラシ

## 耐震化助成事業に係る取組みについて

区では大地震による建物の倒壊から区民の生命や財産を守るため、建築基準法における新耐震基準導入（昭和56年6月1日施行）前に新築工事に着手した建築物を対象に耐震化助成制度を実施し、区内建築物の耐震化を図ってきた。

令和6年度からこれまでの各種耐震化助成制度とともに、新耐震基準木造住宅の耐震化事業を新規に開始する一方、令和5年度助成期限を迎えた木造住宅除却工事助成の期限を2年間延長し、「大田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）」による普及啓発への取組みを強化することで、倒れないまちの実現へ向け、区内建築物のさらなる耐震化を推進する。

## 1 新耐震基準木造住宅耐震化事業について

昭和56年6月1日から平成12年5月31日までの基準で建築された区内木造住宅（2階建て以下かつ在来軸組工法）を対象とし、耐震診断費用の一部を助成する制度を開始する。

## 【制度概要】

## ①ステップ1：簡易診断（無料）

助成要件確認のため、区登録の木造住宅耐震コンサルタント派遣による簡易診断を実施し、診断助成対象建築物の可否を判断する。

## ②ステップ2：耐震診断（一部助成）※ステップ1で助成対象とした建物

ア 診断方法：精密診断法

イ 助成内容

## ○大田区木造住宅耐震診断士の場合

延べ面積（診断対象面積）	契約額	助成額	自己負担
80㎡未満	15万円	12万円	3万円
80㎡以上 160㎡未満	17.5万円	14万円	3.5万円
160㎡以上	20万円	16万円	4万円

## ○大田区木造住宅耐震診断士以外の建築士の場合

助成限度額 10万円

## 2 木造住宅除却助成期限の延長（助成期限：令和8年3月31日まで）

### 【制度概要】（変更なし）

対象建築物	区内中小企業者	区内中小企業者以外の業者
区内にある昭和56年5月31日以前に新築工事に着手した木造住宅	助成限度額 75万円	助成限度額 50万円

## 3 1及び2の施行日 令和6年4月1日

## 4 「大田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」の策定

### ①策定概要

区では耐震化に向けた支援や助成制度創設と併せ、戸別訪問や相談などによる普及啓発に取組み、区内建築物の耐震化促進に努めてきた。今般、耐震化が必要な建築物所有者等に対し、さらなる周知啓発を充実させ、建築物耐震化を促進させることを目的にアクションプログラムを策定した。引続き、様々な機会を捉え、普及啓発活動への取組みを進める。

### ②アクションプログラムの内容

別紙「大田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」のとおり

### ③その他

アクションプログラムは令和6年4月1日より区ホームページで公開

# 大田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年度～令和7年度

令和6年4月

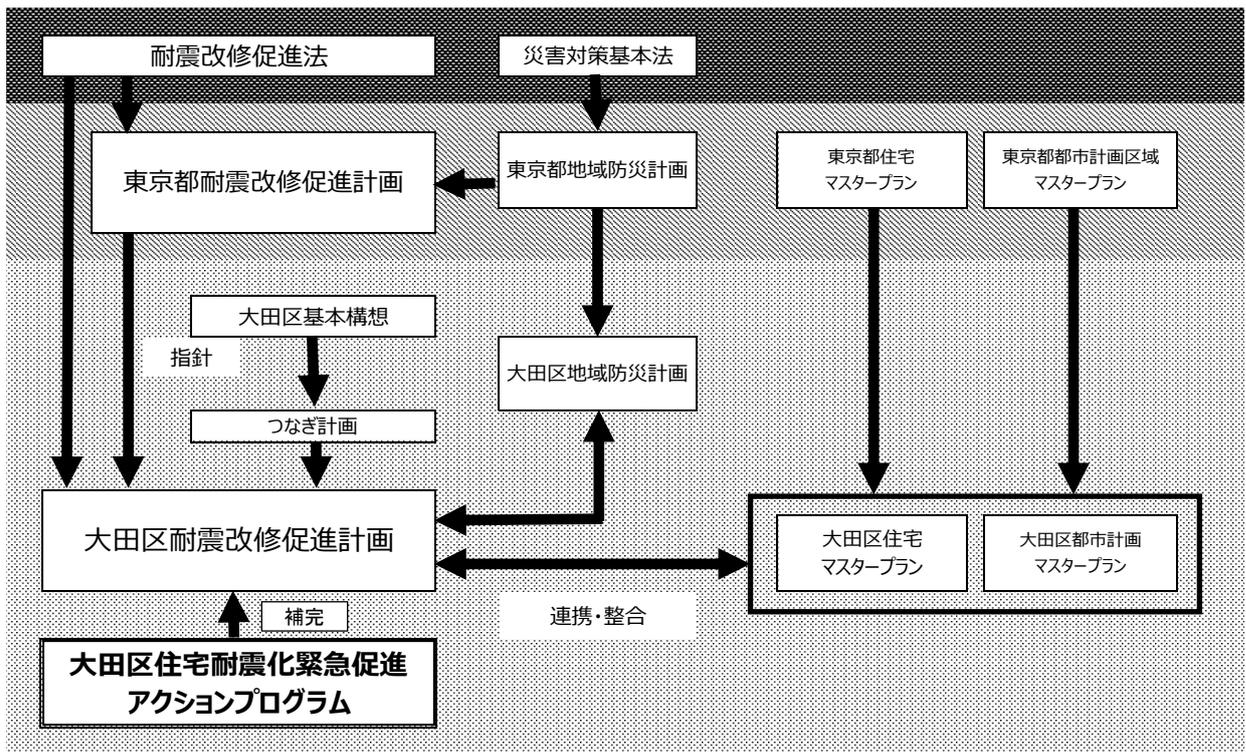
大田区

## 1 目的

大田区では、大田区耐震改修促進計画（令和4年一部改訂、以下「促進計画」という。）において、令和7年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消するという目標を設定している。この目標達成に向け、様々な支援制度等を創設し、災害に強いまちづくりを進めてきたが、令和4年5月に東京都から発表された「首都直下地震等による東京の被害想定」では、依然として大きい被害であることが示されている。このような状況から、耐震化が必要な建築物所有者や耐震改修事業者に対して、耐震化関連事業の周知啓発を充実させ、耐震化に関する意識醸成、知識向上等による建築物耐震化を早急に促進させることを目的に、大田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定する。

## 2 位置付け

本アクションプログラムは、促進計画を補完するものとして位置付け、耐震化に関する取組方針を定めるものとする。



大田区におけるアクションプログラムの位置付け

## 3 対象区域

本アクションプログラムの対象区域は、大田区内全域とする。

## 4 対象建築物

本アクションプログラムの対象となる建築物は、以下のいずれかに該当するものとする。

- ① 区内全域にある、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された建築物  
(旧耐震基準建築物)
- ② 区内全域にある、昭和 56 年 6 月 1 日から平成 12 年 5 月 31 日までに建築された  
2 階建て以下かつ在来軸組構法の木造住宅 (新耐震基準グレーゾーン住宅)

## 5 計画期間

本アクションプログラムの計画期間は、令和 6 年度から令和 7 年度までの 2 か年とする。

## 6 取組内容

### 1) 耐震化に向けた普及啓発等の取組み

- ・耐震化助成事業に関する内容をまとめたパンフレットを作成し窓口での配布、区報掲載や区のホームページ等で事業についての P R、周知を行う。
- ・建築士等の専門家と協力し、無料相談会・説明会・イベント等を実施する。
- ・足場を設置する工事現場において、区の耐震化助成事業に関する懸垂幕の掲示を努力義務とし、区民に幅広く耐震化助成事業の P R を実施する。
- ・耐震性に懸念のある建築物所有者に対して、耐震化の意識啓発及び情報提供を行うため、ダイレクトメールや個別訪問により所有者責務、助成制度紹介等の説明や支援を行う。特に耐震改修が進みにくい非木造住宅を対象に、集中的なアプローチを行うことで耐震化を促進させる。

### 2) 改修事業者等の技術力向上を図る取組み

- ・耐震改修事業者等の技術力維持・向上に資する情報提供を実施する。

### 3) 建築物所有者と改修事業者との接点をつくる取組み

- ・建築物所有者が耐震改修事業者の選定を容易に行えるように、区のホームページにて耐震診断業務を実施する事業者の一覧及び H P 等リンク先を掲載し周知する。

## 7 連携

本アクションプログラムを総合的に推進するため、東京都建築士事務所協会大田支部、東京建築士会大田支部耐震部会、大田区建設組合耐震連絡会、J S C A 大田世話役会、大田建設協会、地域団体及び区内事業者等と連携する。

## 8 実績の公表

取組み内容の結果については、年1回結果を取りまとめ、公表する。

戸建住宅の耐震診断及び耐震改修工事（木造住宅除却工事含む）の実績表

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
耐震診断	137件	61件	66件	58件	322件
改修計画・ 設計	36件	34件	49件	29件	148件
耐震改修 (除却含)	91件	140件	221件	162件	614件

防災安全対策特別委員会
令和6年4月16日
まちづくり推進部 資料2番
所管 建築調整課

## 東馬込二丁目がけ対応における命令等の一部変更について

令和5年6月に東馬込二丁目1番1号で発生したがけ崩れに対し、令和5年8月17日に発した建築基準法第10条第3項（以下「法10条3項」という。）に基づく命令の内容に一部変更が生じたため報告する。

### 1 変更理由

区は、がけ下土地所有者を法10条3項に規定された「管理者」とみなし、がけ上土地所有者とともに安全措置を講じるよう命令を発した。

この命令に対し、がけ下土地所有者から令和5年9月21日付けで大田区建築審査会（以下「審査会」という。）へ「自らは『管理者』にあたらぬ」として、命令の取り消しを求める審査請求が提起された。審査会は本審査請求を審議の結果、令和6年4月1日付けで「命令を取消す」旨の裁決を下し、区に通知してきた。

区は、審査会の裁決を踏まえ、法10条3項に基づく命令及び関連通知の一部を変更した。

### 2 変更内容

法10条3項に基づく命令書及び行政代執行法に基づく代執行令書等の文書通知の変更

- （1） がけ下土地所有者に発した命令書及び代執行令書等を取り消した。
- （2） がけ上土地所有者に発した命令書及び代執行令書等に記載された「管理者」を「隣地所有者」に改めた。

### 3 代執行費用の納付命令

命令等の変更に伴い、代執行に要した費用（20,322,500円）は、令和6年4月5日付けでがけ上土地所有者のみに請求した。

### 4 今後の対応

- （1） がけ改善に向けた継続的な指導及び助言等の実施  
がけ上土地所有者による擁壁の設置等の恒久的な改善が図られるよう引き続き指導する。
- （2） 法の不備の是正に向けた国等への働きかけ  
審査会の裁決書に付記された意見も踏まえ、本件類似の事例等において、自治体が迅速に対応できるような法整備に向けて、東京都を通じて国に働きかけていく。

#### 〔参考〕 裁決書付記（一部抜粋）

「法の欠缺の下、本々がけの崩落後、周辺住民の生命・身体・財産への具体的危険が懸念された状況において、法10条3項所定の管理者の文言を柔軟に解釈することで、これに緊急的に対処しようとしたものであって、それによりもたらされた地盤の暫定的な安定化とこれによる周辺住民の安寧という結果は、合理性を有するものであった。」

「今後、本件のような事態にも迅速に対処しうるような法律又は条例の整備が進められることを希望する。」